

2018年  
7月号  
No.433

広報  
くろたき



6月10日(日) 消防団連携訓練



□主な内容

P 2……………議会だより  
P 2～4…村の話題  
P 4～8…お知らせ



### 黒滝白きゅうりづくり教室

6月7日(木)長瀬ビニールハウスで、第3回「黒滝白きゅうりづくり教室」が行われました。

16名が受講され、摘芯の方法や仕立て方について体験を交えて学んでおられました。

白きゅうりは例年6月中旬から収穫が始まります。

教室での経験を生かして、たくさんの方の立派な白きゅうりを収穫されることを期待しています。



### 子ども会連絡協議会 ボウリング大会



6月2日(土)吉野ラッキーボウルにおいて、3歳児以上の会員及びこども園、小・中学校に通う園児児童を対象にボウリング大会が開催されました。

12名の参加のもと、みんなで声を掛け合いながら和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。



### たるまるカフェ 森のコンサート vol.7 ~バイオリン・フルート・ピアノで聴くシネマミュージック~

6月10日(日)黒滝村旧役場庁舎にて、「まほろばNote」(バイオリン佐々木真実・フルート西田麻希子・ピアノ北端絵美)による第7回「たるまるカフェ 森のコンサート」が行われました。

おなじみの映画音楽やディズニー映画の名曲、スタジオジブリ作品のメドレーなど、皆さま十分楽しんでいただけようでした。また、「ねえのごつつお」のシフォンケーキ



キはフワフワで美味しいと大好評でした。

たるまるカフェではワンドリンクおやつ付き500円で音楽が楽しめます。

次回もお楽しみに!

### つみ木積み大会

6月9日(土)かしはらナビプラザにて、「つみ木積み大会」が開催されました。

片手だけで大ききの異なる積木を積み上げることに皆さま苦戦されていました。

13個積み上げた優勝者には、くろたんグッズがプレゼントされました。

8月5日(日)には、やまなみステージにて「第4回つみ木積み大会」が開催されますので、是非ご参加ください。



# 議会

## 議会活動状況

6月

- 4日 ● 第3回議会定例会 正副議長、常任委員長 打合せ
- 8日 ● 第3回議会定例会 開会 総務厚生常任委員会 経済建設常任委員会
- 11日 ● 榎原市新庁舎視察
- 14日 ● 第3回議会定例会 再開 一般質問
- 19日 ● 区長会
- 26日 ● 例月出納検査
- 27日 ● 吉野地区交通対策協議会 吉野地区防犯協議会総会

### 第3回議会定例会

平成30年第3回議会定例会が、6月8日(金)から14日(木)にかけて開催されました。

4の議案が審議され、それぞれ原案通り可決されました。審議された内容は次のとおりです。

- ◆ 一般質問
  - 道の駅 吉野路黒滝の駐車場について
  - 河川敷(一部区域)におけるパーベキューの禁止について (阪中議員)
  - 空き家状況及び村営住宅について
- ◆ 条例改正 (堀口議員)
  - 議案第1号 黒滝村の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 補正予算
  - 議案第3号 平成30年度黒滝村一般会計補正予算(第2号)について
  - 議案第4号 平成30年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- ◆ その他
  - 報告第1号 平成29年度繰越明許費繰越計算書報告について

# 村の話題

### 第3回 フォトロゲイニング IN 黒滝村

5月27日(日)村内において、「第3回フォトロゲイニングIN黒滝村」が開催され、約70名の方が参加されました。

フォトロゲイニングとは、時間内にチェックポイントを回って写真を撮り、合計点数を競うスポーツです。

当日は青空が広がる絶好の撮影日和でした。



ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

### 徳田行政相談委員が「公益社団法人全国行政相談委員 連合協議会会長表彰」を受賞

このたび、本村行政相談委員の徳田 初氏が、その業績が顕著で他の模範となる旨認められ、「公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰」を受賞されました。

栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ともますますのご活躍をお祈りします。



### 消防団連携訓練実施

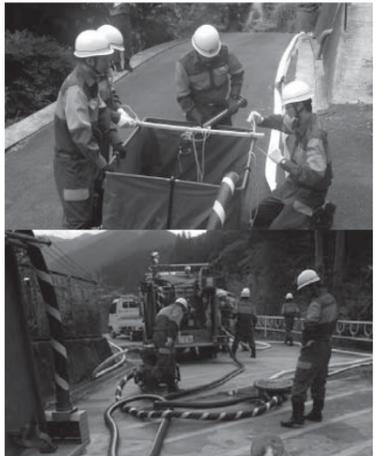
#### 村消防団と 奈良県広域消防組合による 合同ポンプ連携訓練

6月10日(日)、寺戸地区こども園上部において山林火災が発生したという想定で、黒滝村消防団連携訓練が奈良県広域消防組合及び吉野警察署の参加・協力を得て実施されました。

早朝より、阪中団長以下消防団員、油谷分署長以下広域消防組合職員、辻村村長以下村役場職員の計62名が参加し、付近の河川より合計560mの距離を、途中防火水槽を利用しながら自動車ポンプ、小型動力ポンプ付積載車を利用して送水し、放水を行いました。

団員及び関係職員は本番さながらに真剣に取り組み、無事終了しました。

訓練実施に伴い、皆さまにはご迷惑をおかけしましたが、今後も河川から遠く連携が必要な地域を重点的に訓練を実施していきますので、ご理解とご協力をお願いします。



訓練参加構成

本部	16名(要員含む)
本部分団	11名
中央分団	20名
東部分団	8名
ポンプ車	1台、積載車 1台
積載車	1台
積載車	1台
積載車	1台
ポンプ車	3名
ポンプ車	1台
吉野警察署	1名
人員合計	62名
団員	42名
広域消防組合職員	3名
警察署員	1名
要員他	16名
車両合計	8台
ポンプ車	4台
積載車	3台
本部車	1台

※その他、村議会議員、OB団員に視察していただきました。

### 入札結果

- ◆入札日 5月24日
- 3tクラスパッカー車購入等
- 落札者 いすゞ自動車 近畿株式会社
- 落札金額(消費税込) 6,804,000円
- 履行期間 平成31年2月28日まで
- 黒滝村役場庁舎改修工事
- 設計監理委託業務
- 落札者 株式会社礎建築事務所
- 落札金額(消費税込) 1,728,000円
- 履行期間 平成30年12月28日まで

税等の納期  
7月31日(火)

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療	第1期

忘れずに  
納付しましょう!

## お知らせ

### ナラ・シェイクアウトの実施について

7月9日(月)奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)が実施されます。当日、村内全ての屋内戸別受信機と屋外スピーカーから、地震発生と1分間の安全確保行動を促す訓練放送が行われます。ご協力をよろしくお願いいたします。

この訓練を機会に、実際に地震が起きたらどうなるか、どう行動するかを、皆さまで事前に考えましょう。

【日時】7月9日(月)

午前10時30分頃

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練を中止することがあります。

◆お問合せ先 総務課

### 7月は 差別をなくす運動、 社会を明るくする運動の強調月間です

差別をなくす運動強調月間中の行事として、差別をなくす村民集会を次の日程で行いますので、多数のご参加をお待ちしています。また、同日に人権・行政についての相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

差別をなくす村民集会  
【日時】7月24日(火)  
午後1時30分

【場所】こもれびホール  
人権啓発公演

◆講師 在日二世のソウルゴスペルシンガー

◆演題 新井 深絵 さん  
「心元気に  
一歩ふみだせば風はかわる」

人権・行政相談  
【日時】7月24日(火)  
午前9時～正午

【場所】黒滝村役場2階会議室  
【相談員】(敬称略)  
人権擁護委員 山内 弘昭(中戸)

人権擁護委員 上浦 早苗(槇尾)  
行政相談委員 徳田 初(鳥住)

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うこととなります。

◆行動目標  
①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう  
②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◆重点事項  
・出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと  
・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

すこと  
・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る  
・犯罪をした高齢者・障害者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること  
・非行少年が学びを継続できる環境を作ること

### 廃棄物の

### 野外焼却(野焼き)は 禁止されています!!

法律で決められた基準を満たす焼却炉以外でごみを焼却すること「野焼き」といいます。ドラム缶やブロック囲い、地面に掘った穴等での焼却も「野焼き」にあたります。

野焼きは、火災の原因や毒性の強いダイオキシン類を発生させる危険性もあり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、一部例外を除き全面的に禁止されています。この規定に違反して廃棄物の焼却を行うと処罰の対象となり、5年以下の懲役若しくは

は一千万円以下の罰金(又は両方)が科せられます。刑の重さからもわかるとおり重大な犯罪です。ごみは分別し、村の指定袋に入れて適切に処理しましょう。

例外規定の例  
・とんど焼き、農業で発生した稲わら、キャンプファイヤー等

※ただし、例外規定であっても近隣からの苦情がある場合は、行政指導、改善命令等の対象となりますので、周囲には十分な配慮をしてください。



◆お問合せ先 住民生活課

医療費制度のお知らせ

左記の保険証や高齢受給者証、受給資格証の有効期限は7月31日です。

- ・後期高齢者医療被保険者証
・国民健康保険高齢受給者証
・福祉医療費受給資格証
(子ども医療費・心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費)

新しい保険証等を7月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認ください。8月1日以降、医療機関にかかるときは新しい「保険者証」等をご提示ください。

※有効期限の切れた保険証等は、窓口(役場保健福祉課)へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。
※氏名、住所、健康保険証に変更があったときは、事前に変更届出をしてください。

※後期高齢者医療制度の対象となる方は75歳以上ですが、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は加入することができますので、詳しくはお問合せください。

◆お問合せ先 保健福祉課

緊急通報装置の設置について

設置について

65歳以上一人暮らし世帯の方及び、世帯全員が介護状態等(障害者手帳所持者含む)にある方、または、その方の介護者が65歳以上一人のみの世帯などの方で、緊急通報装置の設置を希望される場合は、役場保健福祉課または各地区の民生委員さんまでお問合せください。

なお、既に装置を設置されており緊急通報の連絡先の見直しが必要な方もあわせてお問合せください。



※緊急通報装置とは、病気や災害等の緊急時だけでなく、健康上の相談にも迅速で適切に対応できるシステムです。

◆お問合せ先 保健福祉課

平成30年8月から、高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。⇒平成30年8月から、上限額(月ごと・70歳以上)が下の表のように変わります。あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

年収約370~1,160万円(課税所得145~689万円)の方はご注意ください!!

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性がある方は必ず、役場窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になる場合があります。(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

平成30年7月までの上限額(70歳以上)

Table with 3 columns: 適用区分, 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯ごと). Rows include 課税所得145万円以上の方, 課税所得145万円未満の方, 住民税非課税世帯.

平成30年8月からの上限額(70歳以上)

Table with 3 columns: 適用区分, 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯ごと). Rows include 課税所得690万円以上の方, 課税所得380万円以上の方, 課税所得145万円以上の方, 課税所得145万円未満の方, 住民税非課税世帯.

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「日ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

尚、後期高齢者医療保険加入者の方で、限度額適用認定に該当する方には、7月中に新しい認定証を郵送します。

◆お問合せ先 保健福祉課

犯罪被害者支援ボランティア募集

ボランティア募集

犯罪被害者支援に携わるボランティア支援員(第12期)を募集します。

【受付期間】7月31日(火)まで

【募集人員】20名程度

【応募資格】

- ・奈良県在住の成人(70歳未満の方)
・性別、職業、学歴は問いません
・犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方

【選考】書類選考の上、面接
【講習】支援活動に必要な知識等を習得するため、一定の講習を受講していただきます。

《期間》8月31日~12月14日

◆お問合せ先

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局

〒630-8215

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部 経済会館4階

☎0742-26-6935

※月々金(祝日を除く)

午前10時~午後4時

地域おこし協力隊の部屋 Vol.20

今月のテーマ【こども園のみんながさつまいもの苗を植えてくれました!】



上平のさつまいも畑で、去る6月7日にさつまいもの苗植え作業を行い、こども園の園児のみんながお手伝いにくれました!
甘くて美味しい「紅はるか」と、紫芋の「パープルスイートロード」合計約100本の苗を、園児たち6人が泥んこになりながら小さな手で植えてくれました。



畑は斜面になっていて結構行き来が大変なのですが、元気いっぱい園児たちが何度も行ったり来たり頑張ってくれたおかげで、あっという間に作業が終わりました。
みんなありがとう!
先生方もありがとうございました!
美味しいさつまいもが育ちますように!
(勝原隊員)

新たに「限度額適用認定証」を申請

平成30年度 奈良県警察官採用試験のお知らせ

【受験資格】  
 ①警察官A  
 昭和63年4月2日以降に生まれ、昭和大63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成31年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会が同等の資格があると認める者  
 ②警察官B  
 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、警察官A以外の者

【受付期間】  
 ・郵送・持参  
 7月6日(金)～8月24日(金)  
 ・インターネット  
 7月6日(金)～8月20日(月)

【第一次試験】  
 ・体力試験  
 9月1日(土)、2日(日)  
 のうち指定する1日  
 会場 奈良県警察学校  
 ・教養試験、論文作文試験  
 9月16日(日)  
 会場 県立二階堂高校

◇口述試験対象者発表日  
 9月27日(木)

◇最終合格者発表日  
 12月13日(木)

◆お問合せ・受験申込先  
 奈良県警察本部警務課採用係  
 〒630-8578  
 奈良市登大路町80番地  
 ☎0120-351-204  
 (採用フリーダイヤル)  
 HP <http://www.police.pref.nara.jp/>

【第二次試験】  
 ◇第一次試験合格者発表日  
 10月18日(木)  
 会場 奈良県警察学校  
 ◇第二次試験  
 ・身体検査、適性検査  
 11月1日(木)、2日(金)  
 のうち指定する1日  
 ・口述試験  
 11月26日(月)～30日(金)  
 のうち指定する1日  
 会場 奈良県警察学校又は警察本部第二庁舎

平成30年度 自衛官募集のお知らせ

①自衛官候補生(任期制)  
 【対 象】  
 18歳以上27歳未満の男女  
 (平成31年4月1日現在)  
 【受付期間】  
 年間を通し随時  
 【試験日】  
 7月22日(日) (男子・女子)  
 8月25日(土) (男子・女子)  
 8月26日(日) (男子)  
 9月16日(日) (男子)  
 9月24日(月・祝) (女子)  
 【試験内容】  
 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

②一般曹候補生  
 (陸上・海上・航空自衛隊)  
 【対 象】  
 18歳以上27歳未満の男女  
 (平成31年4月1日現在)  
 【受付期間】  
 7月1日(日)～9月7日(金)  
 (平成31年4月1日現在)  
 【試験日】  
 7月1日(日)～9月7日(金)  
 一次試験 9月23日(日)  
 【試験内容】  
 筆記試験、適性検査  
 ※二次試験で口述試験及び身体検査

③航空学生(海上・航空自衛隊)  
 検査があります。  
 ○二次試験の詳細は一次試験合格発表後にお知らせします。  
 【対 象】  
 海上 18歳以上23歳未満の男女  
 航空 18歳以上21歳未満の男女  
 (平成31年4月1日現在)  
 【受付期間】  
 7月1日(日)～9月7日(金)  
 【試験日】  
 一次試験 9月17日(月・祝)  
 【試験内容】  
 筆記試験、適性検査  
 ※二次試験からは航空身体検査、口述試験等があります。  
 ○二次試験以降の詳細は一次試験合格者にお知らせします。  
 【試験会場】(①～③共通)  
 航空自衛隊奈良基地  
 ◆お問合せ先  
 自衛隊奈良地方協力本部  
 〒637-0004  
 五條市今井五丁目1-12  
 ☎0747-22-3789  
 サンタウン二階

平成29年度善意銀行収支報告

平成29年度中に皆さまの善意で寄せられたお金は、  
 193,695円(預金利子含む)で、平成30年3月末の預金残高は17,429,349円です。

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、払い出しについては社会福祉に活用しています。

平成29年度の支出状況

- ・安心箱設置 6,998円
- ・かんたんテント2張 335,232円

◆お問合せ先 保健福祉課

図書室だより

旧中学校図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■今月のおすすめ

(小説) 仏果を得ず / 三浦 しをん

高校の修学旅行で人形浄瑠璃・文楽を観劇した健は、義太夫を語る大夫のエネルギーに圧倒されそのとりこになる。以来、義太夫を極めるため、一心不乱に情熱を傾ける中、ある女性に恋をする。

芸か恋か、悩む健は、人を愛することで義太夫の肝をつかんでいく……。

(短編集) かばん屋の相続 / 池井戸 潤

池上信用金庫に勤める小倉太郎。その取引先「松田かばん」の社長が急逝した。残された二人の兄弟。会社を手伝っていた次男に生前、「相続を放棄しろ」と語り、遺言には会社の株全てを大手銀行に勤めていた長男に譲ると書かれていた。父の想いはどこに？

他5篇



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

## 人口・世帯数 (6月1日現在)

男	346人	(±0)
女	379人	(-1)
計	725人	(-1)
世帯	368世帯	(-1)

## 村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ~ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、  
観光施設指定管理者  
(株)黒滝森物語村 62-2770



## 熱中症を予防して元気な夏を！

夏が近づくと、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。熱中症をしっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

### 《熱中症予防のポイント》

- ・部屋の温度をこまめにチェック！  
(温度計を設置しましょう)
- ・室温は28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ・外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！
- ・無理をせず、適度に休憩を！(睡眠時間も十分に)
- ・日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署

## 火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンであります。取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも、以下のことに注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。



火災・救急は119

ついていませんか？住宅用火災警報器

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署  
<http://www.naraksk119.jp/>



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよるこびをみんなを支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

## 黒滝村民憲章